

## 「京都市交通事業第2次アクションプログラム」実施状況（平成19年度）

平成18年6月に策定した「京都市交通事業第2次アクションプログラム」は、「京都市交通事業ルネッサンスプラン」（平成15～20年度まで）の後半3年間の行動計画として位置づけ、年度別スケジュールや目標数値等を明確にした行動計画であり、掲げた24項目全ての事業に着手済みです。

取組項目		平成19年度の主な取組内容
<b>安全・安心・快適な市バス・地下鉄の運行</b>		
1	市バス・地下鉄の安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>市バスでは、事故防止を徹底するため、「全市バス安全運行推進会議」を実施</li> <li>地下鉄では、東西線延伸開業直前（19年12月）に、太秦天神川駅で火災対策訓練（列車火災を想定した訓練）を実施するとともに、4駅（京都、小野、柳辻、山科）に防火戸等を設置</li> </ul>
2	市バス路線・ダイヤの改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>20年1月実施の運転計画において、路線・ダイヤを改善 地下鉄東西線延伸に伴うバス路線再編（新設1系統を含む7系統を地下鉄太秦天神川駅に接続） 観光シーズン輸送の増強（4系統） 通学輸送の増強（2系統） 夕刻や夜間輸送の増強（6系統） 遅れの生じにくいダイヤ設定（区間運転時分の見直し等）</li> </ul>
3	市バスの走行環境改善による定時性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>違法駐停車車両排除に向けて現地調査と所轄警察署への要望活動を展開</li> <li>バス専用レーン啓発のため、毎月第3金曜日に「市バス走行環境改善キャンペーン」を京都府警と連携して実施</li> <li>走行環境改善、バス専用レーンPRチラシを作成し、運転免許試験場等で配布</li> <li>従前から取り組んでいるお客様への特別案内活動を19年5月のゴールデンウィークと11月の観光シーズンに実施（延べ1,220人参加）</li> </ul>
4	バス待ち環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>バスロケーションシステムを8基設置（19年度末 合計264基）</li> <li>「市バス接近表示器」を地下鉄5駅（九条、二条城前、二条、西大路御池、太秦天神川）に設置</li> <li>バス停留所上屋を4基設置（19年度末 合計441基）</li> </ul>
5	ITの活用による情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット経路検索サービス「洛ナビ」のサービスを開始（19年10月）</li> <li>障害の有無や年齢に関係なく誰もが同じようにホームページを利用できるシステムを導入（音声読み上げソフト等に対応）</li> </ul>
6	分かりやすい案内表示への改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>地下鉄新駅2駅（西大路御池、太秦天神川）に地下鉄・市バス乗継案内板を設置</li> <li>地下鉄烏丸線4駅（五条、九条、十条、くいな橋）の出入口案内標識を4箇国語表示に変更</li> <li>「地下鉄沿線エリアマップ」と「バスなび」をリニューアルし、内容の充実と分かりやすさの向上を図った。（20年1月）</li> </ul>

取組項目		平成 19 年度の主な取組内容
<b>乗客増、収入増のための積極的な営業推進</b>		
7	地下鉄の増収・増客対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「駅ナカビジネス」の展開 山科駅に ATM 設置（19 年 4 月） 京都駅に女性雑貨店「KiTTo」出店（19 年 10 月）</li> <li>・クレジット機能付き IC カード「京都ぷらす OSAKA PiTaPa」を活用した地下鉄運賃還元サービス「レール&amp;ショッピング in 京都」を実施（19 年 10～12 月）</li> <li>・東西線延伸記念イベント「市バス・地下鉄で遊ぼう！京都チャレンジスタンプ&amp;キーワードラリー（市バス・地下鉄でラリーポイントを巡り、応募された方の中から抽選で賞品を進呈）」を実施（20 年 1～3 月）</li> </ul>
8	広告料収入増対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規広告媒体の導入、拡充 無料情報誌ラック付 AED を地下鉄全 31 駅に設置（20 年 3 月末現在） 市バスボディステッカー広告を延べ 100 台で実施（19 年 10～11 月） 地下鉄駅構内の壁面を活用した「大型臨時パネル広告」を 3 駅で実施（19 年 7～8 月、12 月～） 「京都ぷらす OSAKA PiTaPa」告知タイアップフラッグ広告を地下鉄全 29 駅で実施（19 年 4～9 月）</li> <li>・地下鉄太秦天神川駅、西大路御池駅の電照式広告看板の入札販売を実施</li> <li>・地下鉄太秦天神川駅における広告コンペの実施</li> </ul>
9	運賃制度の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・19 年 4 月 1 日から地下鉄で「PiTaPa」等 IC カード乗車券の利用サービスを開始するとともに、「PiTaPa」で地下鉄を利用された場合の運賃割引サービス「利用額割引」を実施</li> <li>・市バス・地下鉄と京都エリアや周辺の電車やバスが 1 日乗り放題の企画乗車券を他社局と連携して引き続き観光シーズン等に発売するとともに、20 年 3 月から地下鉄全線と嵐電全線が 1 日乗り放題の「京都地下鉄・嵐電 1day チケット」と地下鉄全線と嵐電全線、京阪大津線全線が 1 日乗り放題の「京都嵐山・びわ湖大津 1day チケット」を新発売</li> <li>・市バス通学学期定期券の 1 学期券の通用期間を 2 日拡大（19 年 4 月）</li> </ul>
10	市民に愛される市バス・地下鉄を目指した PR 活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「アートパフォーマンス in 山科駅」を毎月第 2 土曜日に開催</li> <li>・「区民ふれあいまつり」北区（19 年 6 月 3 日）、醍醐地区（19 年 9 月 23 日）、右京区（19 年 10 月 27 日）に参加</li> <li>・新右京区総合庁舎完成記念「SANSA サンサンフェスティバル」に参加（20 年 3 月 20 日）</li> <li>・19 年 9 月 16 日に京阪電車の浜大津駅前にて開催の「第 7 回スルッと KANSAI バスマつり」に参加、市バス車両の展示やグッズ販売を行った。</li> <li>・市の事業である「京都・花灯路事業」と連携</li> <li>・オリジナルグッズとして、「2008 スルッと KANSAI 電車・バスカレンダー」（19 年 9 月）、「スルッと KANSAI バスぷっくりシール」（19 年 12 月）、「スルッと KANSAI 電車・バス文具セット」（20 年 2 月）を発売</li> <li>・地下鉄東西線の延伸開通にあわせ、1 月 16 日、20 日、21 日に太秦天神川駅で開通記念カードやオリジナルグッズを発売</li> </ul>

取組項目		平成 19 年度の主な取組内容
11	観光客誘致事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期観光バスの利用促進策として、京都市観光部局の体験型観光施策である「京都おこしやす大学」との連携を図り、「京の冬の旅」コースを「京都おこしやす大学」の旅行プランへ組入、19年度からは「京の夏の旅」コースにも拡大</li> <li>・修学旅行生誘致のため、各地の中学校へダイレクトメールを送付</li> </ul>
<b>経営健全化に向けた取組の推進</b>		
12	「管理の受委託」の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20年度までに市バス事業規模全体の2分の1(375/750両)を委託する年次計画を1年早め、19年3月に西賀茂営業所の一部を委託し、計画を達成(その後、20年1月に5両増え、計380両を委託)</li> </ul>
13	総人件費の抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市バス営業所の「管理の受委託」や、地下鉄駅職員業務の民間委託等により、職員数を削減</li> <li>・引き続き、管理職手当を減額</li> <li>・引き続き、休日勤務手当の解消を実施</li> </ul>
14	経費の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・14年度予算に対する19年度予算での経費削減額 9億23百万円(バス3億72百万円、地下鉄5億51百万円)</li> </ul>
15	「生活支援路線」の効率的・効果的な確保策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「生活支援路線」に対する一般会計からの補助金として、11億66百万円を繰入</li> <li>・「小型バス・ジャンボタクシー代替モデル実証実験」の実験結果を踏まえ、低コストで小回りの利く小型バスを増車し、市内南西部6系統において運行</li> </ul>
16	地下鉄事業の長期収支改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更なる経営健全化を図るため、19年度から7駅(十条、くいな橋、蹴上、東山、二条城前、西大路御池、太秦天神川)の駅職員業務の民間委託化を実施</li> <li>・「地下鉄事業経営健全化計画」に基づく経営健全化出資金や運賃改定時に創設の地下鉄利用者負担緩和支援補助金等、一般会計支援を収入</li> <li>・19年度に国において創設された「公的資金補償金免除繰上償還」制度を活用し、金利5%以上の高金利建設企業債を借換えることにより、利息負担を軽減 19年度借換額 107億87百万円</li> </ul>
17	外郭団体改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地下鉄事業経営健全化の取組と併せて、京都高速鉄道株式会社の事業整理及び会社解散について検討</li> <li>・外郭団体の委託業務のうち、一部の業務で契約方法の見直しを実施</li> </ul>
<b>職員の育成と案内・相談の充実によるお客様第一のサービス提供</b>		
18	お客様接遇の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市バス・地下鉄サービスアップ優秀職員モニター制度」の継続実施 延べ調査回数 9,788回</li> <li>・地下鉄東西線の延伸開通に伴い、太秦天神川駅上の「SANSA 右京」内に市バス・地下鉄案内所を設置し、嵐山、嵯峨野方面への案内を充実</li> </ul>

取組項目		平成 19 年度の主な取組内容
19	職員研修と「業績評価制度」の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所属研修の実施（107 回 4,135 名）</li> <li>・ 実務研修の実施（58 回 251 名）</li> <li>・ 基本研修の実施（7 回 181 名）</li> <li>・ 外国人観光客接遇の向上のため出前英会話講座を実施（6 回 41 名）</li> <li>・ 18 年度に実施していた「業績評価制度」に、新たに能力評価を加えた「人事評価制度」を 19 年度から実施</li> </ul>
20	市民とのパートナーシップの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1,158 件の「お客様の声」を聴取</li> <li>・ 「平成 19 年度交通局運営方針」を策定（19 年 4 月）</li> <li>・ 市バス路線再編等の際の参考とするため、市で年 2 回実施している「市政総合アンケート」を活用して、バスの利用状況等を調査</li> <li>・ 地下鉄東西線延伸開通やそれに伴う市バス路線の再編を契機に、右京区で実施されたモビリティマネジメントへ都市計画局交通政策室等とともに参画 <ul style="list-style-type: none"> <li>右京区の取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>19 年 11 月 南太秦学区でのワークショップ（南太秦おでかけマップの作成）</li> <li>20 年 1 月 市民しんぶん右京版に右京区おでかけマップの掲載</li> <li>20 年 3 月 シンポジウム「環境・まちづくりフォーラム in 京都」の開催</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・ 京のアジェンダ 21 と連携し、市バス・地下鉄利用者に対象飲食店で特典提供する「バスと電車で eco グルメ！」に参画（20 年 2～3 月）</li> </ul>
<b>人や環境にやさしい公共交通優先型の社会への貢献</b>		
21	地下鉄の延伸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東西線（二条～天神川間）延伸について、車両の試運転等と並行して駅舎の建築・設備工事や出入口工事を行い、工程の適切な管理と工事の安全管理の徹底に取り組んだことで当初の予定より 2 ヶ月早い 20 年 1 月 16 日に開通することができた。</li> </ul>
22	「歩くまち・京都」交通まちづくりプランによる TDM 施策との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「歩いて楽しいまちなか戦略」社会実験（19 年 10 月）での取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>各方向 2 箇所に別れている四条通の四条高倉と四条河原町のバス停をそれぞれ 1 箇所に分かりやすく集約、利用が多い時間帯の増便や小型ノンステップバス「ポンチョ号」での運行等 100 円循環バスの活用</li> </ul> </li> <li>・ 春と秋の観光シーズンにおける観光地での取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道駅と観光地とを結ぶ「東山シャトルバス」や「紅葉バス」等の臨時バスの運行、東山三条（東山駅）での市バスから地下鉄への無料乗り継ぎ等</li> </ul> </li> </ul>
23	市バス・地下鉄施設のバリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ノンステップバス等低床型車両を 88 両導入（19 年度末 計 561 両）</li> <li>・ 地下鉄駅の多目的トイレへの改修を 2 駅（竹田、三条京阪）で実施</li> <li>・ 地下鉄東西線駅階段手すり点字表示を改修</li> </ul>
24	環境保全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 天然ガスバスを 3 両導入（19 年度末 計 39 両）</li> <li>・ アイドリングストップバスを 85 両導入（19 年度末 計 568 両）</li> <li>・ バイオディーゼル燃料「みやこ・めぐるオイル」を 93 両で使用（うち 2 両 BDF100%使用）</li> <li>・ 交通局壬生庁舎において ISO14001 認証取得（19 年 8 月）</li> </ul>